

前田齊泰著。齊泰は天保十三年夏から、弘化二年仲春に至るまで重症の脚氣に罹つたが、その癒えた後、腓筋の痙攣せざることを無病の人と異なることなかつた原因を、己が能樂の修練によると解して、その理を述べたものである。富山侯前田利保・大聖寺侯前田利平の跋が加へられてゐる。

**サルガバ** 猿ヶ場 鳳至郡寺山の内の小字。  
**サルガバナ** 猿ヶ鼻 白山の尾添口登路なる同行坂の北に在つて、中ノ川に臨む巨巖である。この所を覗きといふのは、猿ヶ鼻から中ノ川を見下すからである。

**サルシマ** 猿島 鹿島郡長浦領で、能登島なる通との間に在る。大きき一八〇米に九〇米許。その附近に南はし島・北はし島がある。  
**サルタニ** 猿谷 鳳至郡長坂山の南方にある溪谷で、その水河原田川に注ぐ。

**サルノツラ** 猿の面 白山の御前岳と別山との間に在る山。標高二二二〇米。  
**サルノヲガセ** 猿の芋袴 白山地方ではざるのをがせを猿の糸袴とも、さがり苔とも、狐のをがせとも、鏡草ともいふ。

**サルハシ** 猿橋 河北郡榎尾の内にある小字。猿橋と名づける危き橋があつたのが邑名になつたといふ。  
**サルハシ** 猿橋 鳳至郡阿岸郷に屬する部落。阿岸川に架けた橋を猿橋というたから、邑名になつたのであらう。

**サルババジガタ** 猿馬場地方 能美郡粟津郷に屬する串の内であつたが、明治中に至り獨立の猿馬場として取扱うたこともある。後更に串に併合した。  
**サルマハシ** 猿廻 藩政の時、猿廻は五月、

九月の二次に城下に來た。越中の二上村から出るものであつた。

**サルマルジンジャ** 猿丸神社 石川郡笠舞に鎮座する。式内等舊社記に、『猿丸神社。石浦郷笠舞村鎮座。稱猿丸宮。石浦三輪神社之末社也。祭神不詳。蓋舊社也。』とあり、元祿六年の伴書猿丸宮集の序には、『加府の傍笠舞郷と言里に、猿丸大夫の舊房の跡有。然はふりたる社有。名は猿丸の宮と言へり。』とある如く、古く猿丸大夫の居跡なることを傳へたものと見える。隨つてこの宮の本殿に觀音像と石刻の猿とを安置してあつた。藩政時代にはこの宮に其の時詣を行ひ、その神木である杉に鐵釘を打込んで呪詛する風があつた。祭禮は毎年四月二日に行はれて猿丸祭といはれてゐた。

**サルマルミヤシユウ** 猿丸宮集 二冊。金澤の俳人三十六著。北枝の『御顔の皺のさくら木陰かな』を發句として石川郡猿丸宮に奉納した歌仙がある。北枝・句空・友琴その他の句があり、芭蕉の『行もまた未たのもしや青みかん』と詠んで乙州を送つた句は、他の集に見えぬものである。序は元祿六稔癸酉彌生上旬六々庵。跋は山茶花逸人。

**サルヤマ** 猿山 鳳至郡深見の北に在つて、海岸に屹立する。高さ三三三米。地質第三紀層。  
**サルヤマザキ** 猿山岬 鳳至郡深見部落の西方なる岬。

**サルヤマ** 猿山 鳳至郡惣領の部落東南方にある山。高さ三八一米。地質輝石安山岩。  
**サヲトリニン** 竿取人 藩政の時、内檢地

を行ふ際、繩張人に屬して間竿を執るもので、田地割の時にも使用せられた。竿取人の選定は、百姓中から御扶持人十村之を選び、改作奉行の認可を受けた。

**サヲノハヤシ** 竿林 石川郡寺中なる大野湊神社の舊社地を、海岸の佐良嶽竿林に在つたとし、或は眞砂山竿林に在つたと記される。竿林は長く連続した森林の義であらうが、能美郡各誌誌にいふ如く、安宅から宮腰まで續いた松林と考へることは妥當であるまい。

**サンエモン** 三右衛門 金澤の郊端石川郡向増泉の犀川川除に住し、仁藏と共に藤内頭の一入であつた。しかしその地を仁藏の川原といひ、又藤内頭預りの牢屋が仁藏の邸内に在つた點等から見れば、仁藏の方が筆頭であつたのであらう。

**サンエモンダイ** 三衣問題 能登の總持寺と越前の永平寺間に起つた勢力競争の問題で、天明・寛政の交永平寺の玄透が、總持寺側の僧の大衣・七條・五條の袈裟に環紐を附したるを用ひること、宗規に違ふを幕府に出訴したことから初り、安政中には永平寺が薩摩藩の後援によつて、幕府をして同寺の主張を正當と認めるの令を發せしめた。然るに加賀藩は總持寺の敗訴を以て藩の面目に關するとして畫策する所があつたから、幕府は同五年四月、三衣は則ち永平・總持二寺各從來の慣用に從ふべき裁決を下し、總持寺は之を末院に通牒した。然るに永平寺は未だこの決定書を得ざるを理由として不平を鳴らしたが、幕府は六年六月十四日國事多端の際一宗門の爭議を許さずといふので之を棄却し、七年(萬

延元)二月重ねて三衣は兩寺の志趣次第たるべきを告げ、亦別に覺書を以て、曹洞宗の三衣は永平寺の主張を通則とするも、特に加賀・能登・越中の僧に限り、出世上落の場合の外、環紐あるものを用ふるを妨げずとした。

**サンエンシシ** 杉垣私史 一冊。大聖寺藩士松江氏貫の著。文久二年の坂下門事變から、慶應三年徳川慶喜の二條城退去に至るまでの、藩内外に於ける史實を漢文で書いたもの。當時石川專輔が京洛に在つて報ずる所に因るといはれる。

**サンオテラ** 三御寺 ↓サンガジ 三箇寺。  
**サンガ** 三ヶ 三日の略。藩政の時、能登で一月元日・二日・三日業を休むことをいうた。

**サンガイシ** 三ヶ石 鹿島郡通・田尻・久木に産する石材。輝石安山岩で、黝色を帯び、質極めて緻密である。

**サンガイヤグラ** 三階櫓 金澤城の天守が慶長七年雷火によつて焼失したので、翌年春舊臺上に三階櫓を建てた。この三階櫓は元和六年及び寛永八年の災に類焼したか否かは明らかならぬが、寶曆五年幕府から巡見上使が來た時の答書に、『本丸三階櫓一ヶ所、上の重二間四方、中の重三間四方、下の重五間四方』とあるから當時も存してゐたものと見える。しかし同九年四月十日金澤の大火に類焼した後は再造せられなかつた。

**サンガクコウチ** 算學鉤致 三冊。文政二年石黒信由の著した算書で、その上中巻は遺承問題を解き、下巻には門下の奉納算額を集めてある。遺承といふのは、諸書に自設の算題を記し、その解釋を後學の研究に任したも